

認定書

国住指第 3305-1 号 平成 27 年 3 月 2 日

合同製鐵株式会社 代表取締役社長 明賀 孝仁 様

国土交通大臣 太田 昭宏 1150年

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第37条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 MSRB-0092
- 認定をした構造方法等の名称 685N/mm²級高強度異形せん断補強筋 GSD685
- 3. 認定をした構造方法等の内容 別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

指定書

国住指第 3305-2 号 平成 27 年 3 月 2 日

合同製鐵株式会社 代表取締役社長 明賀 孝仁 様



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた高強度鉄筋に係る許容 応力度等の基準強度について、平成 13 年国土交通省告示第 1024 号第 3 第五号の規定に基 づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSRB-0092

- 認定をした構造方法等の名称 685N/mm²級高強度異形せん断補強筋 GSD685
- 3. 指定する数値
 - (1)長期に生じる力に対する許容応力度の 195×1.5 N/mm² 基準強度
 - (2) 短期に生じる力に対する許容応力度の 590 N/mm² 基準強度
 - (3)材料強度の基準強度

685 N/mm²

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。